

## 第2次宇城市総合計画 第1回審議会 議事録

日時：平成30年2月2日（金）14：00～16：30

場所：宇城市役所 2階 庁議室

### 1 開会

審議会会長 熊本県立大学 井田貴志 氏より挨拶

委員交代 宇城地域振興局 総務振興課長 嘉永秀俊 氏より挨拶

事務局員 名簿提示

欠席委員 ⑦田中元子委員，⑨藤田香瑞委員，⑩右山剛委員，⑰林田健太郎委員

### 2 本審議会の趣旨と役割

#### 【事務局説明】

総合計画 P16.将来都市像『ちょうどいい！住みやすさを実感できる都市（まち）・宇城』実現に向けて、6つのまちづくり基本目標を掲げて今後8年間の長期目標、前期4年間の短期目標達成に向けて取り組んでいる。特に“「復興する」まちづくり”については、熊本地震からの早期復旧・復興を目指して最優先に取り組んでいる。

総合計画 P23.熊本地震からの復旧・復興方針に対する推進体制として「震災復興宇城市民会議（仮称）」を創設し、PDCA サイクルを用いて進捗管理を行っていきとしているが、計画策定から携わっている本審議会（委員）を「震災復興宇城市民会議（仮称）」の代替機関として位置づけ、進捗状況の報告を行わせていただき、評価をいただきたい。

### 3 議事

#### （1）“「復興する」まちづくり”進捗状況報告

##### 【都市整備課】1-1-1（生活基盤 恒久的な住まいの確保）【総合計画 P30-31】

地震による全壊個数が529件あり、災害公営住宅の建設に着手している。詳細については、(別紙)1月22日付け報道資料を参照。ロードマップに対する進捗状況として、建設手法の変更や建設戸数の追加があり、計画を変更している。評価としては、当初計画の100戸建設に対しては、予定通りの進捗である為、『B目標通り』としている。ただし、追加100戸の建設が決定した為、新たに建設手続きを進めている。次年度に向けて、円滑な住まいの移行ができるように努める。

※復興まちづくりと防災構造化の支援については、施策を新たに策定し、移行する。

※みなし仮設、仮設入居者への支援については、1-2-1の施策に統合する。

##### 【都市整備課】1-1-2（生活基盤 被災住宅の再建支援）【総合計画 P32-33】

罹災による半壊以上の世帯に対する修理支援として、1,454件の申請があり内1,041件が29年度末までに修復完了予定である。また、一部損壊世帯を対象とした復興券での支援として、1,628件の申請があり支援した。住宅耐震化の促進としては、平成28年度に1件、

平成 29 年度に 3 件の申請があり事業を実施。ロードマップに対する進捗状況としては、当初計画と変更なく、事業の遅れも発生していない為、『B 目標通り』としているが、対象者からの申請が鈍化しているため、引き続き制度の周知を図るとともに再建に向けた後押しと住宅耐震化に向けた啓発を行っていく。

**【上下水道課】 1-1-3 (生活基盤 ライフライン (上下水道) の復旧と災害強い施設の強化) 【総合計画 P34-35】**

水道管の災害復旧として、43 件被災し平成 28 年度末に全て復旧。下水道管の災害復旧として、3 件被災し平成 29 年度までに全て復旧を予定している。ロードマップに対する進捗状況としては、当初計画より応急対応・復旧完了が早まった為、『A 目標以上』としている。今後は、下水管に対する管内調査、上水道に対する漏水調査を引き続き行い、老朽箇所を改善する。

**【土木課／都市整備課】 1-1-4 (生活基盤 公共土木施設および被災宅地などの早期復旧) 【総合計画 P36-37】**

道路の被災状況として 237 件、河川の被災状況として 52 件、合計 289 件となっている。平成 29 年度末までに全体の 98.6%、285 件が復旧完了予定。次年度は道路 2 件、河川 2 件の復旧完了を予定している。人口斜面・擁壁等復旧として、県が事業主体の 2 件、宇城市が事業主体の 6 件、合計 8 件である。平成 29 年度末までに本市が事業主体である 3 件が復旧完了。次年度は残り 5 件の災害復旧を予定している。ロードマップに対する進捗状況としては、当初の見込みよりも早く事業完了を予定。計画策定から 3 年以内の復旧完了を目指しており、評価として『A 目標以上』としている。今年度は、当初計画以上に復旧できているが、一部の工事で入札不調が発生している。次期目標として、すべての事業完了を目指している。

国・県の制度改正により、『住宅耐震化の促進』名称を『被災宅地の耐震化』へ変更。平成 29 年度末までに 95 件の復旧完了。次年度は 100 件の復旧完了を見込んでいる。ロードマップに対する進捗状況としては、支援開始から遡及分も含めて計画通りの進捗であり『B 目標通り』としている。次年度は、さらに宅地復旧支援制度の周知を図る必要がある。

**【社会福祉課】 1-2-1 (社会基盤 地域支え合いセンターによる生活再建支援) 【総合計画 P38-39】**

地域支え合いセンターは、本市が社会福祉協議会へ委託し、応急仮設住宅（みなし仮設含む）や在宅の被災者を対象に支援を行っている。応急仮設住宅入居世帯は 833 件あり、平成 29 年 12 月末までに 168 世帯が再建されている。平成 30 年度には 330 世帯の再建が見込まれる。進捗状況としては、対象となる世帯にアンケート調査を実施し、支援を必要としている世帯に見守り、生活相談支援、再建支援を個別に取り組んでいる。また、各医

療関係機関と協力し、体力測定や軽運動、口腔ケア等の健康面に関するサポートも実施している。ロードマップに対する評価としては『B 目標通り』としており、平成 32 年度末までに被災者の自立再建を目指している。被災世帯との関係づくりはおおむねできており、被災者が抱える様々な課題に対し、解決に向けて取組み中である。しかし、接触不能（関わり拒否）世帯が 8 世帯あり、安否確認などの注意を必要としている。次年度に向けて、災害公営住宅への入居が開始されることに伴い、すべての世帯に対し再建がスムーズに行えるように、関係各課と協力しながら支援を実施する。

**【教育総務課】 1-2-2（社会基盤 学校教育環境の災害復旧）【総合計画 P40-41】**

学校施設災害復旧として、16 件の被害を受けたが、平成 30 年 2 月末にすべての施設が復旧予定。平成 30 年度は災害復興として、甚大な被害を受けた不知火小学校校舎・松橋中学校体育館の再建工事を予定している。ロードマップに対する変更点として、復旧工事を平成 29 年度中に完了とし、不知火小学校校舎及び松橋中学校体育館の再建工事を新たにロードマップに示す。教育環境の確保については、不知火小学校については仮設校舎建設し、松橋中学校体育館については、総合文化体育施設（ウイング松橋）の優先使用により確保ができています。児童生徒の心のケアについては、毎月の学校定例報告により実態を把握しており継続して取り組んでいる。評価としては、すべての復旧工事が本年度中に完了することから『B 目標通り』としている。次期目標として、不知火小学校建設工事及び松橋中学校屋内運動場建設工事の実施設計を 10 月目標に終わらせ直ちに入札を行い、再建を目指す。心のケアについては、継続手に実施し対応していく。

**【文化課】 1-2-3（社会基盤 指定文化財の災害復旧）【総合計画 P42-43】**

被害状況として、装飾古墳内部の一部崩落や石碑、石塔などの崩落として 37 件の被害が報告されており、29 年度までに 28 件復旧完了。評価としては『B 目標通り』としている。残り 9 件の文化財については、有識者（古墳考古学専門家・石積みの専門家・文化庁調査官等）による調査の結果、緊急対応を要する被害が無いことを確認。引き続き経過観察を行いながら、有識者による助言指導により適切な災害復旧を目指す。

**【生涯学習課】 1-2-4（社会基盤 自治公民館の災害復旧）【総合計画 P44-45】**

被害状況として、自治公民館 198 件のうち、47 件の被害が報告された。平成 28 年度に 32 件修復完了、平成 29 年度に 14 件が修復完了予定。残り 1 件については、協議を重ねており、30 年度中に工事完了し供用開始を目指している。評価としては、若干進捗が早まっており『A 目標以上』としている。

**【スポーツ振興課】 1-2-5（社会基盤 スポーツ施設の災害復旧）【総合計画 P46-47】**

被害状況として、体育施設 35 件のうち、14 件の被害が報告された。平成 29 年度までに

13 件の復旧が完了。また、耐震補強工事を 3 件実施した。当初計画では、平成 29 年度中にすべての体育施設復旧を目指していたが、入札不調により半年遅れで事業が完了する予定である。耐震補強については、進捗が早まり、平成 30 年度中に事業完了の見込みである。評価としては『B 目標通り』としており、次年度中に災害復旧工事・耐震補強工事共に平成 30 年度中に終了し供用開始を目指す。

**【農林水産課】 1-3-1 (産業基盤 農業経営体の再建支援) 【総合計画 P48-49】**

農地や農業用施設、農業用ため池等の被害として 80 件報告されており、平成 29 年度までに 67 件の復旧見込み。平成 30 年度には、県復興基金を活用した事業を 13 件予定している。評価としては、当初計画通り応急工事・復旧工事を平成 29 年度末までに完了、個人申請の支援事業に対し、施工業者不足による若干の遅延があるものの、概ね計画通りの進捗であるため『B 目標通り』としている。

農産物の生産・加工に必要な施設・機械等の被害として 742 件報告されており、平成 29 年度までに 657 件の復旧見込み。評価としては、全体の 8 割を超える農家が事業完了の見込みであり、施工業者の人手不足により計画を延伸するが、進捗状況としては『B 目標通り』としている。

**【商工振興課】 1-3-2 (産業基盤 中小企業などの再建支援) 【総合計画 P50-51】**

中小企業の災害復旧として、県の制度であるグループ補助金を活用して復旧を目指す企業が 73 件申請されており、平成 29 年度までに概ね 40%の復旧状況である。店舗解体については、平成 29 年 1 月末をもって全て完了。ロードマップに対する変更点として、制度が延長されたため本市においても計画を変更し実施する。評価としては、当初計画から進捗遅れが発生しており『C 目標を下回る』としている。次年度についても、再建に向けた支援を継続するとともに各種事業により経営安定化を目指す。

**(2) 進捗状況報告に対する質疑応答**

**【井田会長】** 評価指数については、何に基づいて評価しているのか。

**【企画課長】** 評価指数については、総合計画に示している各事業のロードマップに対して事業の完了時期が「早まった」「計画通り」「延伸した」かによって判断した。数値目標 (KPI) については定めていない。復旧・復興が速やかに進めることを目標としている。

**【塚本委員】** 進捗管理シート P9 復旧工事について、入札不調になった要因を問う。地元の業者不足なのか、県内業者・県外業者まで探しているのか。

**【スポーツ振興課長】** 入札については、宇城市の事業者の選定し入札を行っているが、工期的に難しい等の理由により不調であった。工事費や工期等を見直し、30 年度中の完了を予定としている。

- 【企画部長】指名審査会委員の立場より1点補足する。公共工事（土木・建築）に対して人手不足が顕著である。特に建築に対する職人が不足しており工事を請けきれない状況である。また、技術者に対する現場掛け持ちの制限もある。なお、資材費、人件費高騰も不調の要因の一つである。
- 【西岡委員】進捗管理シートの評価指数について、A評価6、B評価14、C評価2となっており概ね計画通りの進捗であると考え。しかし、進捗管理シートP2住宅耐震化の促進が評価Cとなっており、住民に対する啓発と事業推進が必要と考える。また、被災により住居を求めて近隣市町に転出しているケースがある。それに対し、市営住宅（両仲間団地）は空室が目立っており、被災者が利用できていない理由について問う。
- 【都市整備課長】住宅耐震化の促進に向けて、市民に啓発を行うとともに更なる取組みを行う。市営住宅（両仲間団地）の件については、現在、老朽化により建替えを検討している市営住宅の入所者に対する代替施設として確保している為、募集を控えさせていただいている。
- 【平山委員】在宅被災者の定義と実態把握、支援内容について問う。
- 【社会福祉課長】在宅被災者の定義と実態把握については、全壊世帯と大規模半壊世帯、半壊で解体をした世帯において、生活再建支援金を申請していない世帯に対しアンケート調査を実施。アンケート結果から支援が必要な世帯を把握している。支援の内容については、在宅被災者の生活状況（納屋改築・プレハブ建築・親戚宅に避難等）が異なるため、個々の状況・状態に合わせて仮設住宅入居者と同等の支援を行っている。未回答世帯に対しては、2月に再度アンケート調査を実施する予定である。
- 【上村委員】災害公営住宅の更なる建築の有無について問う。
- 【都市整備課長】災害公営住宅については、現在200戸の整備予定である。今後の増設については、応急仮設住宅の利用も念頭に入れながら検討していく。
- 【吉良委員】災害公営住宅について、施工業者として大和ハウス工業（株）が多い理由について問う。
- 【都市整備課長】昨年の7月から9月にかけて第1回公募を実施。応募してきた企業は大和ハウス工業（株）の一社であったが、点数制（立地、交通の利便性、建築費用）による審査を行った結果、合格点であった為、審査会で決定した。
- 【森川委員】災害時の一時避難所となる自治公民館の耐震化について問う。
- 【生涯学習課長】現在、各町に防災コミュニティ施設の建設を予定しており、今後は市民の一時避難場所として活用をお願いする。198箇所全ての公民館を対象に耐震補強の助成を行うには財政的に厳しい状況であるため難しい。
- 【塚本委員】人口流出抑制、人口増加を目指す施策について問う。
- 【企画課長】過去一年間の社会増減として565人の減少となっており、平成29年10月時

点において人口 58,618 人となっている。日本全体の社会情勢を踏まえて、地方創生等の各事業を通して緩やかな人口減少にとどめることを目指している。

### (3) 総合計画改定に伴う基本計画(案)の提示

【企画課】 1-2-6 (社会基盤 防災拠点施設の整備) 【新設】

総合計画 P31 基本計画(2)に明記有る『都市防災総合推進事業などを活用して、被災地における復興まちづくりや都市の防災構造化』について、より具体的に事業内容を示すために施策を新設するものである。内容については、別紙のとおり。

### (4) 基本計画(案)に対する協議

【森川委員】 【林田委員】

現在ある施設をスクラップアンドビルドで建設を予定されているが、各地域の歴史的背景・既存施設の活用状況・新たな施設規模(内容)・避難経路・市民ニーズを踏まえて建設に入ってほしい。

【企画課長】

今回の提案する内容は、総合計画に対する本市の方向性を示すものである。施設規模等については別に協議を進めている。ただいまの意見については所管課へお繋ぎする。

【井田会長】

防災コミュニティ施設であるため避難経路等の導線については考慮されると考える。今回の提案は、総合計画に対する宇城市の方針を示すものであり「可」と考える。次の段階において、各地域の施設規模や機能、市民ニーズ等を踏まえた各地位に適応した施設整備がなされると考える。具体的な施設整備については、担当課が行う協議の場において、市民ニーズを汲み取った整備を求める。

【福永委員】

防災公園の調査・検討とあるが、整備を前提とした調査・検討なのかを問う。

【企画課長】

防災公園については、基本的には整備する方向で検討に入っているが、具体的に市民に提示するまでは計画を描けていない。

【福永委員】

防災公園は整備すべきと考えており、防災コミュニティ施設の新設により、避難者の収容人数は増えるが、それでも大規模災害が起きた場合は全てカバーできるとは考えづらい。前向きに検討いただきたい。

1-2-6 (社会基盤 防災拠点施設の整備)

審議会答申 『可』

## 4 閉会